

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 2 月 12 日

長野県県民文化会館長 金澤 茂

### 1 入札に付する事項

#### (1) 工事名

長野県県民文化会館 小ホール補助室冷暖房設備設置工事  
工期

工事開始日から約 30 日間

#### (2) 工事場所

長野市若里 1-1-3

長野県県民文化会館

#### (3) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。)第 167 条の 4 第 1 項又は財務規則(昭和 42 年長野県規則第 2 号。以下「規則」という。)第 120 条第 1 項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野地域振興局管内に本社もしくは営業所を有していること。
- (3) 管工事について長野県建設工事入札参加資格を有し、資格総合点数が 828 点以上であること。
- (4) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成 23 年 3 月 18 日付け 22 建政技第 337 号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 長野県暴力団排除条例(平成 23 年長野県条例第 21 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。

### 3 入札説明書及び設計図書の交付、交付期間及び契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

#### (1) 入札説明書及び設計図書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により、入札に参加する者 1 人に対し 1 部を無償で交付します。

#### (2) 入札説明書及び設計図書の交付期間

- (3) 平成 30 年 2 月 15 日から 2 月 21 日まで(休館日を除く)の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

#### (4) 入札説明書及び設計図書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市若里 1-1-3

長野県県民文化会館 総務課

電話 026(226)0008

### 4 入札手続等

- (1) 契約手続き等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
  - ア 日時 平成30年2月28日(水) 午前10時00分
  - イ 場所 長野県県民文化会館 第2会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成30年2月21日午後5時までに前記3の(4)の場所に持参又は郵送にて提出してください。(当日必着、質問書のある場合も同様に提出する)  
この場合において、必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、入札説明書4(2)による担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は入札説明書によります。

長野県県民文化会館 総務課